

令和7年6月中土佐町議会定例会（通常会議）会議録（第1号）

招集年月日	令和7年6月5日
招集の場所	中土佐町議会議場
開 会	令和7年6月5日 午前10時00分宣告
開 議	令和7年6月5日 午前10時04分
出席議員	1番 窪田 和教                      2番 岡 伊三男                      3番 下元 良之 4番 福永 守恭                      5番 金子 裕之                      6番 濱田 和昭 7番 下元 道夫                      8番 山本 建生                      9番 中野 大地 10番 佐竹 敏彦                      11番 高橋 雄造                      12番 中城 重則
欠席議員	なし
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	町 長 池田 洋光                      副 町 長 竹崎 秀樹 教 育 長 岡村 光幸                      教 育 次 長 津野 誠 総 務 課 長 山崎 正明                      地 域 振 興 課 長 高橋 佳代 まちづくり課長 江崎 太市                      建 設 課 長 小松 賢介 農 林 水 産 課 長 黒岩 陽介                      健 康 福 祉 課 長 辻本加生里 町 民 環 境 課 長 下元 満                      会 計 管 理 者 竹邑 千佐 税 務 課 長 市川 文啓
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議 会 事 務 局 長 下元 史温 書 記 小松 舞
町長提出議案の題目	別紙のとおり
議員提出議案の題目	なし
委員会提出議案の題目	なし
議 事 日 程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。
会 議 録 署 名 議 員 の 指 名	議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。 4番 福永 守恭 議員                      6番 濱田 和昭 議員

# 令和7年6月中土佐町議会定例会（通常会議）議事日程〔第1号〕

令和7年6月5日（木）午前10時開議

日程第1	会議録署名議員の指名	
日程第2	会期決定の件	
日程第3	諸般の報告	
日程第4	行政報告	
日程第5	報告第5号	株式会社中土佐町地域振興公社の経営状況の報告について
日程第6	報告第6号	株式会社SEAプロジェクトの経営状況の報告について
日程第7	報告第7号	令和6年度中土佐町繰越明許費繰越計算書の報告について
日程第8	報告第8号	令和6年度中土佐町簡易水道事業会計予算繰越計算書について
日程第9	議案第35号	指定管理者の指定について（中土佐町立集出荷施設）
日程第10	議案第36号	指定管理者の指定について（中土佐町立上ノ加江農業構造改善センター）
日程第11	議案第37号	中土佐町税条例の一部を改正する条例について
日程第12	議案第38号	中土佐町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例について
日程第13	議案第39号	中土佐町附属機関設置条例の一部を改正する条例について
日程第14	議案第40号	中土佐町障害者社会参加促進施設の設置及び管理に関する条例を廃止する条例について
日程第15	議案第41号	中土佐町こどもセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
日程第16	議案第42号	中土佐町事前復興まちづくり計画策定委員会設置条例について
日程第17	議案第43号	財産の取得について（中土佐町学習者用コンピュータ等情報機器）
日程第18	議案第44号	令和7年度中土佐町一般会計補正予算（第2号）について
日程第19	陳情第1号	消費税減税、インボイス制度廃止を求める意見書採択を求める陳情
日程第20	陳情第2号	「国民健康保険に対する国庫負担の増額を求める意見書」採択を求める陳情
日程第21	委員会の活動報告	

令和7年6月中土佐町議会定例会（通常会議）の経過（第1日目）

令和7年6月5日（午前10時開会）

議長（中城重則議長）

ただいまから、令和7年6月中土佐町議会定例会を開会します。（午前10時04分）

議長（中城重則議長）

これから、本日の会議を開きます。

議長（中城重則議長）

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

議長（中城重則議長）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会通常会議の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって、4番、福永守恭議員、6番、濱田和昭議員を指名をいたします。

議長（中城重則議長）

日程第2、会期決定の件を議題とします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

佐竹敏彦議会運営委員長。

議会運営委員長（佐竹敏彦委員長）

委員会報告を行います。

6月3日に開催をいたしました議会運営委員会におきまして、今期定例会の会期日程について審議いたしました結果、令和7年6月中土佐町議会定例会の会期日程は、本日5日開会、本会議延会後、第1委員会室において全員協議会を行います。

6日から10日は休会とし、付議事件・熟読精査といたします。

11日と12日は本会議、午前10時より一般質問を行います。

13日から16日は休会とし、付議事件・熟読精査といたします。

17日は本会議、午前10時より町長提出の付議事件の審議等を行い、散会といたします。

18日から8月31日までは休会といたしますが、必要に応じ本会議を開きます。

また、会期中、適宜、委員会を行います。

以上、本日5日から8月31日までの88日間と決定いたしましたので、ご報告をいたします。

議長（中城重則議長）

6月定例会の会期は、ただいまの委員長の報告のとおり、本日5日から8月31日までの88日間とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(中城重則議長)

異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日5日から8月31日までの88日間と決定をしました。

議長(中城重則議長)

日程第3、諸般の報告を行います。

議長からの3月定例会通常会議以降の諸般の報告につきましては、お手元に配付をしました議会活動のとおりであります。

この中で、5月15日に本町で開催された高幡町村議会議長会定期総会で、会長に津野町議会の西元和代議長が選任されましたのでご報告をします。

次に、教育長から、令和6年度中土佐町教育委員会の事務の自己点検、評価報告書の提出がありました。報告書の写しを配付しております。

次に、監査委員から、令和7年2月分、3月分、4月分に関する例月出納検査報告書の提出がありました。報告書の写しを配付しております。

なお、添付資料につきましては、監査委員事務局に保管をしておりますので適宜閲覧を願います。

これで、諸般の報告を終わります。

議長(中城重則議長)

日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申出がありました。これを許します。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

町長。

町長(池田洋光町長)

それでは、行政報告を行います。

まず、1点目ではありますが、令和6年度一般会計の決算見込みについて申し上げます。

令和6年度におきましては、久礼小学校長寿命化改修事業や新美術館建設事業、ヘリコプター緊急離発着場整備事業といった大型事業を実施し、早急な対応が求められてまいりました南海トラフ地震対策のハード事業につきましては、一定のめどが立ったところでございます。また、喫緊の課題であります人口減少対策につきましては引き続き積極的に取り組みつつ、シン・鯉乃國プロジェクトをはじめとした産業振興や高齢者支援事業など、町勢浮揚につながる各事業を実施してまいりました。

これらの事業推進に当たりまして、ご理解とご協力を賜りました関係各位に厚く御礼を申し上げる次第でございます。

それでは、令和6年度の各会計の決算状況についてご報告をいたします。

今年は、出納閉鎖期間であります5月末日が土曜日でありましたため、確定数値の決定があした6日の午後3時にずれ込む予定でございまして、本日は現時点における暫定数値による報告となりますことを、あらかじめご了承願いたいと思います。

まず、一般会計から申し上げますと、歳入合計75億6,058万7,377円に対しまして、歳出合計が72億6,659万6,337円となっておりまして、形式収支は2億9,399万1,040円の黒字となります。これから繰越明許費に係る繰越金7,722万円を差し引きました実質収支につきましては、2億1,677万1,040円となる見込みでございます。

このうち、1億1,000万円を減債基金に剰余金積立てをいたしまして、残る1億677万1,040円を令和7年度に繰越金として繰り越したいと考えております。

この決算によりまして、一般会計の基金残高につきましては財政調整基金17億4,735万2,983円、減債基金8億2,167万4,203円を含め、総額48億2,609万6,314円となる見込みでございます。

次に、特別会計についてご説明を申し上げます。

介護保険特別会計では4,261万1,145円、後期高齢者医療特別会計では473万8,949円、国民健康保険特別会計では14万2,994円の黒字決算となる見込みでございます。

簡易水道事業会計につきましては、収益的収支が285万328円の赤字、資本的収支が4,886万7,253円の赤字となる見込みでございます。

また、令和6年度より公営企業会計に移行いたしました農業集落排水事業の会計につきましては、収益的収支が6万2,547円の黒字、資本的収支が1,515万4,887円の赤字となる見込みでございます。

以上が、各会計における決算状況でございます。

さて、本年度の地方財政計画におきましては、社会保障関係費、人件費の増加や物価高が見込まれる中、地方公共団体が行政サービスを安定的に提供できますよう、地方交付税等の一般財源総額につきまして、令和6年度を上回る額を確保されているところでございますが、本町におきましては、公共施設移転事業をはじめとした過去の南海トラフ地震対策実施に伴う公債費負担がピークに達しておりまして、これまで以上に慎重な財政運営が求められております。

したがいまして、引き続き国・県の動向を注視しながら、補助金や有利な起債、基金等の財源を有効に活用いたしまして、住民の皆様にも真に必要な施策を積極的に実施しつつ、中期的な視点に立ちまして、効率的・計画的な財政運営に努めてまいり所存でございますので、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、新嘗祭献穀田の田植祭につきましてご報告をいたします。

新嘗祭はいわゆる収穫祭として11月23日に執り行われる宮中行事でございまして、天皇陛下が新米を天地の神に供え、また食すことでその年の収穫に感謝する祭儀でございます。その起源は「古事記」にも記載されておりますとおり古い歴史を誇りますが、時代とともに変遷を遂げ、明治6年からは現在と同じ11月23日となり、戦後の昭和23年には、この日を勤労感謝の日と称して国民の祝日として現在に至っております。

毎年、全国47都道府県から選ばれた農家が献穀米を献上しておりまして、このほど令和7年度の新嘗祭に奉献される献穀米の高知県代表といたしまして、本町の久野見久万秋の西岡英男様

が選ばれました。高知県代表として中土佐町の水田が選ばれますのは平成21年以来16年ぶりのことをごさいますして、本町にとりましても大変名誉なこととありますとともに、誇りに思う次第でございます。

献穀者に選ばれました徳農家の西岡様は、中土佐町農業委員会の会長として本町の農業の振興に大変ご尽力されておられまして、このたびの榮譽に心からのお喜びを申し上げたいと存じます。

5月25日の日曜日には、大野見奈路にある西岡様の献穀田で田植祭が執り行われまして、西岡様はもとより、県の農業振興部や高知県農業組合の関係者の皆様、中城議長や大野見地区の議員の皆様、田植を行う早乙女の皆様方がご参列をされまして、厳粛に式典が執り行われました。まず、田植祭の神事から始まりまして、続いて2,823㎡の献穀田に6名の早乙女の手によりましてヒノヒカリの苗が植えられました。西岡様におかれましては、この田植祭から収穫を迎えるまでは、夏場の高温障害や台風、病害虫対策など多くの障害を乗り越えなければなりません、気の休まることのない日々が続くことと存じますが、無事秋の収穫を迎えられ、皇居での献穀の儀を果たされますようご祈念申し上げます次第でございます。

今後の予定につきましては、約4か月の期間を経て、9月下旬に稲刈りの神事に当たります抜穂祭を行い、収穫を行った後、脱穀精米したコメをピンセットで一粒一粒丁寧に選別をいたしまして、10月下旬に皇居で行われます献納式におきまして、白米1升が献上される予定となっております。

改めまして、地域農業推進に熱い思いで取り組んでこられました西岡様に敬意を表しますとともに、大野見米のブランドイメージ向上にまたとない大きなチャンスをいただきましたことに感謝申し上げます次第でございます。

続きまして、本町における新任国家公務員の地方自治体実地体験につきましてご報告をさせていただきます。

この取組は、本年度に採用されました国家公務員に対する初任行政研修の一つでございます。地方自治体が担う広範な業務の実態を、現場の実務体験などを通じまして理解を深め、国と地方との関係について見識を深めることを目的としております。参加者の皆さんは、それぞれ難関を突破しキャリア官僚となられた方々でございますが、社会人としての一步を踏み出すに当たり、地方自治体職員や地域住民との意見交換などを通じまして、地方の現実を肌感覚で体験されまことは、今後の業務遂行に必ず役立つものと考えております。

本町では、平成29年以来8年ぶりとなる実地体験につきましては、中央省庁より4人の研修生が派遣されることとなっております。来週の9日より13日までの日程で行われることとなっております。

まず、本町が東日本大震災以来、最重要行政課題といたしまして取り組んでまいりました防災行政の中核となる役場庁舎をはじめ、各公共施設の高台移転事業や津波避難タワーなど、様々なハード事業やソフト事業によって、どのような効果をもたらされているのか実際に見て感じ取ってもらいたいと思っております。そのほかにも、役場窓口の業務体験、水道施設等の視察や新美術館の見学、シン・鯉乃國プロジェクトや移住定住交流促進事業等の業務体験、大正町市場・道の駅等の視察と漁業体験、こどもセンターと福祉関係の取組に関する視察や業務体験など、盛りだくさんなメニューとなっております。この12日には、議会の一般質問も傍聴する予定となっております。これは午前中でございます。

研修生は新社会人としてまだ3か月目ではございますが、各省庁のキャリア官僚として国家を背負って立つ立場でありますので、本町での現場体験を通じまして、地方の実情を十分に理解し、

課題解決のために有効かつ確かな政策を立案できる官僚として大成されることを願う次第であります。

続きまして、団体委託型地域おこし協力隊につきましてご報告を申し上げます。

本町では平成26年度から協力隊制度を活用いたしまして、地域の課題や実情に応じ様々なプロジェクトや目的及び活動内容を提示し隊員を募集してまいりましたが、さらなる地域の活性化と移住促進につなげるために、このたび新たに町内企業や団体で雇用し、より地域に求められる活動を進める団体委託型の運用を開始いたしました。

4月より3名の隊員が新たに着任しておりますが、5月末までにさらに3名の方が面接及び内示を済ませておりまして、これから各自が計画する移住のタイミングに合わせながら、順次着任していく予定となっております。

こうした流れをさらに加速させるためにも、今年度からは新隊員及び雇用する企業・団体へきめ細かくサポートする事業や、町の認知度と募集意欲を高める協力隊募集事業、そして、移住後の想定とマッチできますように、町内に14日間お試し滞在できる協力隊インターン事業の3事業を活用いたしまして、制度の効果を十分に発揮させ、移住促進につながりますよう、現役の協力隊員や隊員卒業者に加え地域住民の皆様と連携をして取り組んでまいり所存でございます。

また、任期満了後の定住定着も視野に入れまして事業を展開をさせ、地域の実情に応じまして従来型と団体委託型それぞれのメリットを十分に生かすことで、事業継承、産業振興、新たなコミュニティ構築など、移住を促進することで地域の課題解決につなげてまいりたいと考えておりますので、議員各位の今後とものご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

続きまして、第34回かつお祭の開催についてご報告をいたします。

平成2年に土佐の一本釣りの町・中土佐町を内外に知らしめるとともに、カツオを主人公として町の活性化を図ることを目的といたしまして、旧役場前で始まりましたかつお祭は、その後ふるさと海岸へと会場を移しまして、商工会や漁協をはじめ関係各位の熱い思いとご協力によりまして、回を重ねるごとに活況を呈し、高知県を代表する一大イベントへと成長を続けてまいりました。しかしながら、規模の拡大とともに課題となつてまいりました駐車場や会場の道路規制への対応、高齢化による祭りの担い手不足などに加えまして、新型コロナウイルスの感染拡大や食品衛生法の改正などの諸問題によりまして、近年は従前のような千客万来のイベントとして開催できなくなりましたことはご案内のとおりでございます。

こうした現実に対しまして、イベントの主催者でありますかつお祭実行委員会では、各団体の意見を集約しながら善後策を協議する中で、36年の長きにわたり積み上げてきたかつお祭の灯を消してはならないという委員各位の強い思いを尊重いたしまして、規模や手法を見直しながら新たな時代のかつお祭を開催するという意思決定を下しました。

これを受けまして、令和4年度からは会場を道の駅のある新港に移行いたしまして、客席数限定の屋外テントによる開催といたしますとともに、併せて持続可能なかつお祭の方向性を模索してまいりました。こうしたことから、本年度はこれまで単発のイベントでありましたものを、より多くの皆様に、そしてより長く楽しんでいただくため、町内の居酒屋やスナックなど、周辺の飲食店のご理解とご協力の下、昼に加え夜も祭りを堪能できる仕組みができました。その期間は「かつお祭ウィークス」といたしまして、5月16日から6月1日までの実に17日間にわたるイベントとなり、町内・町外を問わず多くのお客様をお迎えし、カツオの町久礼の面目躍如となったところでございます。

3つの企画で構成されましたこのたびの「かつお祭ウィークス」につきまして具体的に申し上

げますと、まず、メインイベントとして久礼新港で実施いたしました本祭・かつお祭は、恒例によりまして5月の第三日曜となる18日を開催日と定め、200席限定でウェブ予約によって募集をいたしましたところ、予約開始後4時間半足らずで即刻完売いたしました。改めてかつお祭の人気の高さを実感したところがございます。当日は天候にも恵まれて、来場されたお客様方は、カツオの水揚げがされる久礼漁協のそばで、5月のさわやかな潮風を浴びながら、新鮮で飛び切りうまい本場久礼のわら焼きタタキに舌鼓を打ちながら、目の前で繰り上げられるショーを楽しんでいただいたところがございます。

2つ目の企画は、今年で4年目の開催となります「久礼大正町市場かつお祭」との連携であります。市場17店舗の皆様にご協力をいただきまして、本祭・かつお祭の開催に併せて行う3日間限定のメニューや割引サービスに加えまして、地域通貨ジモッペイポイント10%還元キャンペーンなどが展開されまして、期間中は多くの皆様方に初カツオや特別メニューを存分にお楽しみいただいたところがございます。

そして3つ目の企画でございますが、新たに大正町市場以外の鮮魚店、飲食店、スナックなど17店舗のご協力の下、「昼も夜も！町なかかつお祭」と称しまして、こちらも限定メニューや割引等のサービスを、6月1日までの17日間にわたりまして提供していただいたところがございます。街角に濃紺のかつお祭のぼりがたなびく中、各店舗の特色を生かし、ランチの営業、そして夕食の時間帯から夜更けに至るまで、多くのお客様にこれまで経験したことのない「町なかかつお祭」を堪能していただきました。また、食の祭典と併せましてカツオアート展 at 土佐久礼駅も実施いたしました。大野見産の四万十ヒノキで作られたカツオ型の板に、地元の子供たちを中心に町民の皆さんが描いた個性あふれる多くの作品が駅舎を飾りまして、JRを利用されたお客様にも「かつお祭ウィークス」を楽しんでいただけたものと思います。

このたびの「かつお祭ウィークス」につきましては、担当課によるヒアリングによりまして、ご協力いただいた皆様の高評価もいただいております。さらに詳しく聞き取り調査を行いました上、今後開催されます実行委員会におきまして、今回の反省点などを踏まえながら、さらにバージョンアップされたかつお祭を実施できますよう努めてまいりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

最後に、かつお祭の準備から片づけをはじめ、祭り全般にわたりましてご尽力、ご協力を賜りました商工会及び同商工会青年部、実行委員会の皆様をはじめ、祭りに新鮮なカツオを釣り上げていただきました船主の皆様、土佐くろしお農協、郵便局、高知信用金庫久礼支店、四国銀行久礼代理店の職員の皆様、そして高知大学のボランティアスタッフ・えんむすび隊の皆様ほか、関係各位に心から厚く御礼申し上げますとともに、これからは町の宝でありますカツオの豊漁が続きますことを祈念いたしまして、ご報告いたします。

最後に、道の駅なかとさ来場者数200万人突破についてご報告をいたします。

平成29年7月のオープン以来、地域に根差し、多くの皆様方にご利用いただいております。道の駅なかとさが、先月の5月30日に、累計レジ通過客数200万人を達成いたしました。

今年1月31日現在で全国には1,230の道の駅がありますが、そのほとんどが道の広い国道や都道府県道のロードサイトに立地しております。立ち寄りやすい環境となっております。それに対しまして、本町の道の駅なかとさは、わざわざ目的地として訪れなければならないため、最初から大きなハンディを抱えております。そこで、本施設では港に立地していることを最大限生かしますとともに、道の駅ではあまり見かけませんドッグランにつきましても、大型犬、中型犬、小型犬、それぞれ専用のヤードを設けるなど、他の施設との差別化を図る工夫をしております。

ました。そして、最も大切な「食べる」「買う」「楽しむ」といった点につきましても、本町が誇る新鮮な山海の食材を取りそろえたマルシェに加え、テナントでありますスイーツショップの風工房やベーカリーの岩本こむぎ店、海鮮食堂の海王、イカ船頭など個性あふれる店舗が競い合うとともに、四季折々のイベント等も行いながら道の駅なかとさのPRに努めてまいりました。こうしたことによりまして、コロナ禍もございましたが、口コミやネットによる評判から県の内外を問わず多くの皆様にご愛顧賜りまして、オープンから8年を待たずして累計200万人、年間に平均いたしますと25万人というお客様をお迎えすることができました。道の駅なかとさは町の観光振興はもとより、消費や雇用などを通じまして産業振興の一翼を担う存在として確固たる地位を築くことができていると思います。

当日は、ささやかながら記念のくす玉割りセレモニーを実施いたしまして、関係者一同で達成を祝ったところでございます。多くの報道機関の取材もありまして、道の駅のスタッフやテナント関係者を含め、居合わせましたご来場の皆様方にも温かくお祝いをしていただきまして、盛況のうちにセレモニーを終えることができました。

これまでご支援賜ってまいりました多くの皆様に深く感謝を申し上げますとともに、200万人達成を契機といたしましてさらなる飛躍を目指し、関係者一丸となって町の魅力発信と交流人口の増加、雇用機会の創出、多くの経済波及効果が実現できますように努めてまいり所存でございます。

議員各位におかれましては、今後ともご支援ご協力のほどをよろしくお願いを申し上げます。

以上、6点にわたります行政報告を終わります。

議長（中城重則議長）

以上で、行政報告を終わります。

議長（中城重則議長）

日程第5、報告第5号、株式会社中土佐町地域振興公社の経営状況の報告についてから日程第8、報告第8号、令和6年度中土佐町簡易水道事業会計予算繰越計算書についてまでを一括議題とします。

提出者の報告を求めます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

町長。

町長（池田洋光町長）

それでは、報告から始めさせていただきます。

まず、報告第5号、株式会社中土佐町地域振興公社の経営状況の報告についてでございますが、同社より経営状況に関する報告がありましたので、地方自治法第243条の3第2項及び同法施行令第173条の2第1項の規定によりまして、株式会社中土佐町地域振興公社第13期決算報告書及び令和7年度事業計画書並びに収支計画書を付しまして、議会にご報告するものでございます。

次に、報告第6号、株式会社SEAプロジェクトの経営状況の報告についてでございますが、地方自治法第243条の3第2項及び同法施行令第173条の2第1項の規定によりまして、株式会社SEAプロジェクト第10期決算報告書及び第11期経営計画書等を付しまして、議会にご報告するものでございます。

次に、報告第7号、令和6年度中土佐町繰越明許費繰越計算書の報告についてでございますが、令和7年度に繰り越して執行するため、地方自治法施行令第146条第2項の規定によりまして、議会にご報告するものでございます。

翌年度への繰越額につきましては5億8,611万7,000円となっております。主な事業としてその繰越額につきまして申し上げますと、低所得世帯支援給付金追加給付事業728万3,000円、物価高騰対策デジタル商品券等給付事業4,015万円、農林水産業者燃油高騰対策事業1,000万円、県営急傾斜崩壊防止対策事業負担金890万8,000円、上ノ加江地区河川改修事業400万円、町営住宅長寿命化事業5,629万9,000円、事前復興まちづくり計画策定事業1,000万円、ヘリコプター緊急離発着場整備事業9,950万円、美術館移転事業3億2,967万7,000円、現年発生農業用施設単独災害復旧事業649万4,000円、現年発生林業施設単独災害復旧事業450万円などとなっております。

次に、報告第8号、令和6年度中土佐町簡易水道事業会計予算繰越計算書についてでございますが、令和7年度に繰り越して施行するために、地方公営企業法第26条第3項の規定により、議会にご報告するものでございます。

事業及び繰越額につきましては1億3,830万7,000円となっております。主な事業といたしましては、笹場地区施設整備工事1億2,061万1,000円となっております。

報告事項は以上でございます。よろしくお願いたします。

議長（中城重則議長）

これで、報告第5号から報告第8号までの報告を終わります。

議長（中城重則議長）

日程第9、議案第35号、指定管理者の指定について（中土佐町立集出荷施設）から日程第18、議案第44号、令和7年度中土佐町一般会計補正予算（第2号）についてまでを一括議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

町長。

町長（池田洋光町長）

それでは、10議案につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第35号、指定管理者の指定についてでございますが、中土佐町立集出荷施設につきまして、土佐くろしお農業協同組合を指定管理者として指定しようとするものでございます。指定の期間といたしましては、令和7年6月29日から令和12年3月31日までの5年以内と

いたしまして、地方自治法第244条の2第6項の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第36号、指定管理者の指定についてでございますが、中土佐町立上ノ加江農業構造改善センターにつきまして、土佐くろしお農業協同組合を指定管理者として指定しようとするものでございます。指定の期間といたしましては、令和7年6月29日から令和12年3月31日までの5年以内といたしまして、地方自治法第244条の2第6項の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第37号、中土佐町税条例の一部を改正する条例についてでございますが、令和7年度税制改正による地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴いまして、本条例に所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第38号、中土佐町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例でございますが、地方公務員法の育児休業等に関する法律の一部改正等に伴いまして、妊娠、出産等について申し出た職員に対する意向確認及び部分休業の取得範囲を拡大するために、関係する条例に所要の改正を加えるものでございます。

次に、議案第39号、中土佐町立附属機関設置条例の一部を改正する条例についてでございますが、今月をもって新中土佐町立美術館基本構想策定委員会を終了いたしまして、併せて既に役割を終えております附属機関の規定を本条例から削除するものでございます。

次に、議案第40号、中土佐町障害者社会参加促進施設の設置及び管理に関する条例を廃止する条例についてでございますが、障害者の社会復帰及び社会参加促進のために、自立支援作業や交流を図ることを目的にした当施設でございますが、改めまして普通財産として再活用いたしますため、本条例を廃止するものでございます。

次に、議案第41号、中土佐町こどもセンター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてでございますが、同センターが児童福祉と母子保健がより一体化したこども家庭センター型の施設として運営を始めておりますので、本条例に所要の改正を加えるものでございます。

次に、議案第42号、中土佐町事前復興まちづくり計画策定委員会設置条例についてでございますが、中土佐町事前復興まちづくり計画を策定するに当たりまして、被災地の速やかな町の復旧・復興と町民が安全・安心に暮らせる地域づくりなど基本構想に沿うよう審議する委員会を設けるため、本条例を制定するものでございます。

次に、議案第43号、財産の取得についてでございますが、中土佐町小中学校の情報機器整備事業につきまして、先月9日のプロポーザル審査会によりまして、四国情報管理センター株式会社に決定いたしましたところでございます。当該財産の取得につきましては、GIGAスクール構想第2期を見据えまして、小・中学校に導入するタブレット端末を取得するものでございまして、予定価格が700万円以上となっておりますので、中土佐町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

最後に、議案第44号、令和7年度中土佐町一般会計補正予算（第2号）についてでございますが、歳入歳出それぞれ547万5,000円を増額いたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ70億7,553万5,000円と定めるものでございます。

歳出の主なものにつきましては、民生費848万4,000円、土木費647万4,000円、教育費716万9,000円の増額、総務費529万3,000円、商工費835万9,000円、消費費385万9,000円の減額などとなっております。

歳入につきましては、国庫支出金49万5,000円と財政調整基金繰入金498万円の増額により財源調整を行ったところでございます。

以上、よろしくお願いを申し上げます。

議長（中城重則議長）

これで、議案第35号から議案第44号までの提案理由の説明を終わります。

議長（中城重則議長）

日程第19、陳情第1号、消費税減税、インボイス制度廃止を求める意見書採択を求める陳情を議題とします。

お諮りします。

ただいま議題となっております陳情第1号は、産業建設民生常任委員会に付託をし、審査の期限を次期定例会までとし、今定例会中に審査が終了しない場合は閉会中の継続審査としたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

異議なしと認めます。

したがって、陳情第1号は産業建設民生常任委員会に付託をし、審査の期限を次期定例会までとし、今定例会中に審査が終了しない場合は閉会中の継続審査とすることに決定をしました。

議長（中城重則議長）

日程第20、陳情第2号、「国民健康保険に対する国庫負担の増額を求める意見書」採択を求める陳情を議題とします。

お諮りします。

ただいま議題となっております陳情第2号は、産業建設民生常任委員会に付託をし、審査の期限を次期定例会までとし、今定例会中に審査が終了しない場合は閉会中の継続審査としたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

異議なしと認めます。

したがって、陳情第2号は産業建設民生常任委員会に付託をし、審査の期限を次期定例会までとし、今定例会中に審査が終了しない場合は閉会中の継続審査とすることに決定をしました。

議長（中城重則議長）

日程第21、委員会の活動報告を行います。

産業建設民生常任委員長から活動報告の申出があります。

本件について、産業建設民生常任委員長の報告を求めます。

〔議長〕と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

下元良之産業建設民生常任委員長。

産業建設民生常任委員長（下元良之委員長）

それでは、産業建設民生常任委員会の所管事務調査報告を行います。

4月18日、本町の小売業、四万十源流の里、水産製品製造業の現状と課題について、まちづくり課から聞き取り調査を実施しました。

まず、食品・衣料品の小売業について調査しました。

小売業者数の推移を見ると、合併前の平成17年12月末時点の町全体では134の業者数だったんですが、令和6年では71業者となっており、ほぼ半減しております。地区別で見ても、各地区同様の傾向と言えます。人口減少による業績不振と事業者の高齢化による後継者不足が重なり、急速に店舗数が減少していています。住民側からいえば、食料品や衣料品など生活必需品を手に入れにくくなる、いわゆる買物難民が増えているのが実情です。

人口減が原因による店舗数減少の歯止めは難しいと思います。地域振興券のような商品券の配布も一時的には効果があり有効ですが、恒久対策にはならないと思います。また、高齢者は無料バス乗車券を使って須崎市まで行くことができますが、これは地元店舗の売上げ減につながるという一面もあるのではないかと思います。買物難民対策としては、まずは移動販売が挙げられます。現在、数業者の販売車が巡回しており、きめ細かな注文に応じている業者もあります。また、高齢者向けのネット通販や宅配サービスの普及も推進が必要と考えます。一つとして、各地区の人の集まる場所へ移動スーパーを定期的と呼んで、衣料品や日用品などの販売をしてもらうようなシステムができないか提案しました。

次に、四万十源流の里の現状と課題についてです。

四万十源流の里の年間利用者数は、令和6年度で延べ3,234人で、そのうち訪日外国人の利用者は168人となっています。コロナ5類後の3年間は3,300人前後で推移しており落ちています。

課題としては、施設が開業後34年を経過しており、大規模改修からも18年たっているため、ポンプや建物の一部などに修繕が必要で、町の負担する維持管理費が大きくなっている点があります。地元との関わりが少なくなっている現状を踏まえると、今後の大きな修繕や契約が終了する5年後の在り方については、慎重に検討する必要があると考えます。

最後に、水産製品製造業（干物）について報告します。

干物製造業は食品衛生法の改正により営業許可が必要となり、従来の施設では製造ができない事業者もあるかと思えます。現在、道の駅なかとさきに出品している業者について調査を実施した結果、4業者全て営業許可を受けており問題はありません。また、現在のところ新たに干物の製造を始めたいとか、再開したいという声は聞いていないとのことでした。

以上、産業建設民生常任委員会の活動報告を終わります。

議長（中城重則議長）

これで、産業建設民生常任委員長の報告を終わります。

以上で、委員会の活動報告を終わります。

議長（中城重則議長）

お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

議長（中城重則議長）

本日はこれで延会をします。

（午前10時52分）